

XI 応援について

1. 応援に関する規定

(1) 有料の場合の入場方法について

- ① 応援団体（生徒・教職員）の引率責任者は、集合完了後「応援団体入場許可書」を持参し、大会本部に連絡する。学年・学校応援の場合には前日までに連絡する。
- ② 団体は指定された場所に他の観客の迷惑にならないように集合する。
- ③ 応援団体は、役員及び引率責任者立ち会いのもと、一斉に入場する。（一回限り）
100人以上300人未満は1000円、300人以上は2000円とする。
無料で入場できるのは当該高校の教職員と野球部員に限る。
応援団体以外の生徒、野球部OB、卒業生、保護者等はすべて有料となる。
団体入場終了後に退場した場合、再入場は有料となる。
- ④ 当該高校教職員は「身分証明書」を掲示することで、上記とは別途入場することができる。
- ⑤ 当該野球部員及びマネージャーも全員揃って入場する。
- ⑥ 野球部員のバックネット裏席での見学は禁止する。
- ⑦ 各校野球部で部員証を発行する。

(2) 応援に関する規制事項

- ① 応援団、応援団リーダーの服装は高校生にふさわしい、質素で軽快、衛生的なものとする。また、裸での応援は禁止する。
- ② 相手選手に対する卑怯な野次や暴言は禁止する。
- ③ ホイッスルや和太鼓の使用は禁止する。
- ④ 個人名を書いたのぼりや横断幕は禁止する。また、校名等の幕はスタンド最後部に限り張ることができる。
- ⑤ 座席に土足で乗らない。
- ⑥ スタンドの防球ネットに触れたり、もたれたり、登ったりしない。
- ⑦ 試合終了後は、率先してスタンドの清掃にあたり、ゴミの分別収集に協力する。
- ⑧ 各球場の規制事項を遵守する。
- ⑨ ブラスバンドを使っての応援については、自校の攻撃中に限る。
応援を開始できるのは、各回の「プレー」がかかった後とする。これは場内放送を優先させるため、引率責任者はこれを遵守させるよう指導する。

(3) 試合応援中の事故防止等について

- ① 応援団引率責任者及び引率教職員は、飛球事故防止のため、スタンドの応援団員、ブラスバンド、チアリーダーや一般生徒の安全確保を各校で徹底する。
- ② オーダー表交換時に大会本部から各校に「電子ホイッスル」を貸与するので、スタンドに入ると思われるファールボールが飛ぶと同時に鳴らし、注意を喚起する。
試合終了後は速やかに「電子ホイッスル」を本部に返却する。
- ③ スタンドの野球部員はグラブを用意し、安全確保に努める。
- ④ 熱中症防止対策等、応援生徒の体調管理についても十分注意を払う。

2. 応援についての指針

高校野球の応援については常に「高校生らしい整然とした、節度ある応援」を目標に、リーダーの統制のもとに、選手のプレーを鼓舞し、母校愛を育む、真に高校生らしい応援を展開するよう心がけてください。

本連盟で主催する各種大会の「応援のあり方」を掲示しますので、加盟校においては十分に遵守されるようお願いします。

応援のあり方

高校野球の応援は、あくまでも学校によるものであり、地元の後援会、あるいは選手の父母その縁故者で繰り出されるものではありません。その方々も学校の責任と指導下にあることを十分心得ておいてください。応援団および団員、もしくは前述した生徒以外の応援団についても、その学校もしくは野球部が責任を負うものとされています。

相手も、自分と同じ高校生であることを忘れず、応援する方も常に自制心を持ち、決して華美になることなく選手が野球規則によって整然とプレーできるように、高校生にふさわしい応援に徹するよう心がけてください。